



ひとり親世帯の皆さん 給付金申請の締め切りは2月26日(金)です

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

ひとり親世帯で条件に該当する人は給付金を申請することができます。

■申請期限 2月26日(金)

■対象者

- ①ひとり親世帯臨時特別給付金
- ②公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止されている人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準になった人
- ※詳細は、広報きくよう8月号または、町公式ホームページを参照く



令和2年国勢調査へのご協力ありがとうございました

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

令和2年10月1日現在で実施した「令和2年国勢調査」にご協力いただきありがとうございました。今回の調査はコロナ禍において行われ、たくさんの方々にインターネットや郵送で回答いただきました。今後、6月ごろに男女別人口と世帯数を公表する予定です。

この調査結果は、国や県、町で行う行政の基礎資料として利用されるなど、私たちの暮らしのために役立てられます。今後も各種統計調査へのご理解とご協力をお願いします。



日本郵便(株)との包括的連携協定及び防災協定を締結

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112
危機管理防災課 防災安全係 ☎(232)2110

町は日本郵便(株)と12月10日、包括連携に関する協定及び防災協定を締結しました。包括連携の協定は、お互いが持つ人的資源と物的資源を最大限有効活用し、住民生活の利便性の向上を目指し、さまざまな取り組みを連携して行うものです。防災協定は、菊陽町内に発生した地震その他による災害時において、相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行するものです。



熊本県本部 立石本部長(左)と後藤町長(右)



災害時物資供給協定を締結

危機管理防災課 防災安全係 ☎(232)2110

町は、(株)ピカッシュと12月11日、災害時物資供給協定を締結しました。この協定によって、大規模災害が発生した際に、(株)ピカッシュから町へ避難所や被災者の衛生状態を保つために必要な場合、除菌スプレーや歯ブラシ、歯磨き粉などの衛生用品を供給していただくものです。



高橋社長(左)と後藤町長(右)

①～④の申請期限を3月31日(水)まで延長します

事業者向け新型コロナウイルス関係支援策

申請に必要な書類や対象要件などの詳しい内容は、町ホームページでご確認ください。

①菊陽町家賃支援金

国の「家賃支援給付金」を受けた事業者を対象に支援金を交付しています。

②菊陽町感染防止対策物品支給事業

事業形態的に三密となりやすい業種を営む事業者を対象に、非接触型温度計を配布しています。

③菊陽町飲食店・小売店新型コロナウイルス感染防止対策補助金

感染防止対策の設備の導入や消耗品を購入した町内の飲食店・小売店を営む事業者を対象に補助金を交付しています。

※業態により対象とならない場合がありますので、設備の導入などの前に、詳しくご確認ください。

④菊陽町新型コロナウイルス感染症対応雇用維持支援金

国の「雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金」を受けた事業者を対象に支援金を交付しています。それぞれの事業の詳細は、右QRコードから町ホームページでご確認ください。



① 菊陽町家賃支援金



② 菊陽町感染防止対策物品支給事業



③ 菊陽町飲食店・小売店
新型コロナウイルス
感染防止対策補助金



④ 菊陽町新型コロナウイルス
感染症対応
雇用維持支援金

■申し込み・問い合わせ
商工振興課 商工振興係
☎(232)2165



公共交通を利用しませんか

巡回バス「キャロッピー号」・乗合タクシー運行中！



町では、昨年1月から巡回バス「キャロッピー号」を再編し、乗合タクシーの試験運行を行っています。コロナ禍の中ですが、感染防止対策をしっかり行っておりますので、ぜひご利用ください。



公共交通を利用してみませんか

免許証返納の動きなどもあり、公共交通に関する相談が多くなっています。必要に迫られていざ公共交通を利用しようとしても、利用することが難しいこともあります。普段利用しない人も、たまには、環境にやさしく地域と人をつなぐ公共交通を利用して、通勤、買い物、通院などをしてみませんか。

共通乗車チケット 申請はお済みですか？



65歳以上(令和2年10月1日現在)で、本町在住の人に、巡回バスと乗合タクシーで使える共通乗車チケット(600円分)を交付しています。申請は2月12日(金)まで。お済みでない人はお早めに！

【キャロッピー号の活用例】

- ① 近くのバス停→「あさひヶ丘」バス停→アヴァンモール菊陽で買い物
- ② 近くのバス停→「さんふれあ」バス停→さんふれあで入浴

【乗合タクシーの活用例】

- ① (巡回バス運行エリア)
近くの指定乗降場所→熊本リハビリテーション病院に通院
- ② (北部・南部エリア)
自宅→熊本セントラル病院に通院

■巡回バス・乗合タクシーについて
詳細はこちら

■問い合わせ
総合政策課 地域振興係
☎(232)2112

